



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

告示

大和高田市通所サービス利用促進事業費補助金交付要綱の一部を改正

する告示	(社会福祉課)	3
違反広告物の保管	(都市計画課)	3
職権による消除	(市民課)	4
引取りのない自転車等の処分	(生活安全課)	4
大和高田市老人ホーム入所措置等実施要綱の一部を改正する告示	(社会福祉課)	4
職権による消除	(市民課)	5
3月市議会定例会の招集	(財政課)	5
大和高田市重度心身障害者(児)福祉タクシー実施要綱の一部を改正する告示	(社会福祉課)	5
放置自転車等の移動・保管	(生活安全課)	5

公告

公共下水道事業に伴う測量(4)に関する条件付き一般競争入札公告	(契約監理室)	6
公共下水道事業に伴う測量(5)に関する条件付き一般競争入札公告	(")	8
公共下水道事業に伴う測量(6)に関する条件付き一般競争入札公告	(")	10
サンライズ市営住宅新規募集に伴う室内改修に関する条件付き一般競争入札公告	(")	12
磯野市営住宅新規募集に伴う室内改修に関する条件付き一般競争入札公告	(")	14
土庫地内道路照明設置工事に関する条件付き一般競争入札公告	(")	16
農用地利用集積計画の縦覧	(産業振興課)	18
大和高田市庁舎電話交換業務に関する条件付き一般競争入札公告	(契約監理室)	18
大和高田市立病院電話交換業務に関する条件付き一般競争入札公告	(")	20

教育委員会

教育委員会2月定例委員会の招集	(教育総務課)	22
大和高田市通級による指導の手續に関する要綱	(学校教育課)	22
教育委員会3月定例委員会の招集	(教育総務課)	28

選挙管理委員会

選挙管理委員会の招集	(選挙管理委員会)	28
農業委員会委員選挙人名簿の縦覧	(")	28
選挙管理委員会の招集	(")	28
選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧	(")	29

監査委員

平成21年度定期監査の実施結果	(監査委員)	29
-----------------	--------	----

農業委員会

農業委員会2月定例委員会の招集	(農業委員会)	31
-----------------	---------	----

農業委員会3月定例委員会の招集.....(農業委員会).....	31
公営企業	
指定給水装置工事事業者の指定.....(水道工務課).....	31

告 示

告示第114号

大和高田市通所サービス利用促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成21年12月28日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市通所サービス利用促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

大和高田市通所サービス利用促進事業補助金交付要綱(平成19年告示第116号)の一部を次のように改正する。

第1条中「要綱」を「告示」に改め、「通所施設」の次に「並びに短期入所事業所」を加える。

第2条各号列記以外の部分中「要綱」を「告示」に改め、同条第1号中「生活介護」の次に「、同条第8項に規定する短期入所を行う指定短期入所事業所」を加える。

第3条各号列記以外の部分中「いずれにも」を「いずれかに」に改め、同条第2号中「事業所等」の次に「(短期入所事業所を除く。)」を加え、同条に次の1号を加える。

(3) 短期入所事業所については、短期入所利用者に対し、居宅と当該事業所間の送迎を個別に実施していること。

第4条に次の1項を加える。

- 2 短期入所事業所に対する補助金の額は、短期入所利用者1人につき片道1,860円とする。ただし、時刻及び経路を定めて通所サービスのバス等に乗車させる場合には、補助金は交付しない。
- 第5条中及び第9条中「要綱」を「告示」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行し、改正後の大和高田市通所サービス利用促進事業補助金交付要綱の規定は、平成21年4月1日から適用する。

告示第6号

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第8条の規定により、次のとおり違反広告物を保管しましたので告示します。

平成22年2月9日

大和高田市長 吉田 誠 克

整理番号	名 称	種 類	数 量	設置場所	除却日	保管開始日	保管場所
1	トライ賃貸倶楽部	はり札	4	高田市内	2/3	2/3	市西側駐車場
2	レンタルハウス三栄	はり札	2	高田市内	2/3	2/3	市西側駐車場
3	キムラ	はり札	6	高田市内	2/3	2/3	市西側駐車場
4	ツートップハウジング	はり札	16	高田市内	2/3	2/3	市西側駐車場
5	エステート富士	はり札	1	高田市内	2/3	2/3	市西側駐車場
6	ウォーターゲート	立て看板	1	高田市内	2/3	2/3	市西側駐車場
7	大地不動産	はり札	1	高田市内	2/3	2/3	市西側駐車場
8	アリコホーム	はり札	1	高田市内	2/3	2/3	市西側駐車場

9	豊富住建	立て看板	1	高田市内	2 / 3	2 / 3	市西側駐車場
10	大地不動産	のぼり	1	高田市内	2 / 3	2 / 3	市西側駐車場
11	昇陽ハウジング	はり札	2	高田市内	2 / 3	2 / 3	市西側駐車場
12	よしのすし	はり札	1	高田市内	2 / 3	2 / 3	市西側駐車場

問い合わせ先 環境建設部 都市計画課 TEL 0745-22-1101

告示第7号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条の規定に基づき、次の者を職権により消除したので、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令292号)第12条第4項の規定により告示する。

なお、この処分に不服のある者は、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大和高田市長に対し異議申立てをすることができると共に、当該異議申立ての決定に不服があるときは、その決定のあったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、奈良県知事に対し審査請求をすることができる。

平成22年2月9日

大和高田市長 吉田 誠 克

記

1. 職権消除日 平成22年2月9日
2. 職権消除される者 市役所前の掲示場に掲示済み。

告示第9号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(平成5年規則第33号)第5条の規定により告示します。

平成22年2月12日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 処分の根拠
移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため
2. 処分対象自転車等の保管場所
大和高田市曾大根
大和高田市高架下自転車保管所
3. 処分年月日
平成22年2月26日
4. 処分対象自転車等の移動年月日
平成21年11月5日、同月9日、同月11日、同月16日、同月19日、同月24日、同月26日

告示第10号

大和高田市老人ホーム入所措置等実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成22年2月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市老人ホーム入所措置等実施要綱の一部を改正する告示
大和高田市老人ホーム入所措置等実施要綱(平成18年告示第102号-2)の一部を次のように

改正する。

第1条中「要綱」を「告示」に改める。

第7条第2項を次のように改める。

2 所長は、措置の継続をする必要がないと判断される被措置者については、包括ケア会議に当該措置の継続について諮問するものとする。この場合において、第4条第1項及び第3項から第5項までの規定を準用する。

第10条中「要綱」を「告示」に改める。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

告示第11号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条の規定に基づき、次の者を職権により消除したので、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令292号)第12条第4項の規定により告示する。

なお、この処分に不服のある者は、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大和高田市長に対し異議申立てをすることができると共に、当該異議申立ての決定に不服があるときは、その決定のあったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、奈良県知事に対し審査請求をすることができる。

平成22年2月23日

大和高田市長 吉 田 誠 克

記

1. 職権消除日 平成22年2月23日
2. 職権消除される者 市役所前の掲示場に掲示済み。

告示第12号

平成22年3月4日大和高田市議会定例会を本市議事堂に招集する。

平成22年2月25日

大和高田市長 吉 田 誠 克

告示第13号

大和高田市重度心身障害者(児)福祉タクシー実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成22年2月26日

大和高田市長 吉 田 誠 克

大和高田市重度心身障害者(児)福祉タクシー実施要綱の一部を改正する告示

大和高田市重度心身障害者(児)福祉タクシー実施要綱(平成4年告示第134号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号及び第2号中「小腸」の次に「、肝臓」を加える。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

告示第14号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成22年2月26日

大和高田市長 吉 田 誠 克

1. 移動理由
自転車等放置禁止区域内に放置されていたため
2. 移動年月日
平成22年2月1日、同月4日、同月9日、同月15日、同月17日、同月23日、同月25日
3. 移動対象区域
近鉄松塚駅・近鉄築山駅・近鉄大和高田駅・近鉄高田市駅・JR高田駅・近鉄浮孔駅周辺自転車等放置禁止区域
4. 保管場所
大和高田市曾大根
大和高田市高架下自転車保管所
5. 引取期間
移動日から60日間。ただし、祝日は除く。
6. 引取時間
午前9時～正午・午後1時～午後5時
ただし、土曜日・日曜日は午前9時～正午
7. 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
ア. 移動費 2,000円
イ. 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)
8. 連絡先
大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

公 告

公告第12号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成22年2月12日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 業務名	公共下水道事業に伴う測量(4)
2 履行場所	大和高田市蔵之宮町外地内
3 履行期間	契約締結の日から平成22年3月31日(水)
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおりに従うこと
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の測量業務に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p>

	(5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月16日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成22年2月16日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年2月19日(金)午後5時まで 回答は、説明を求めた者に対して行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年2月24日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。

13 開札の 日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成22年2月25日(木)午前9時30分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の 無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札
15 落札者 の決定	落札者は、この公告に示した業務を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保 証金	大和高田市契約規則第30条によるものとします。
17 最低制 限価格	¥2,010,000円(税抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者未満となった場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第13号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成22年2月12日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 業務名	公共下水道事業に伴う測量(5)
2 履行場所	大和高田市中三倉堂1丁目外地内
3 履行期間	契約締結の日から平成22年3月31日(水)
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加 資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の測量業務に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札 参加資格の	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格につい

申請	<p>ての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月16日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成22年2月16日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年2月19日(金)午後5時まで 回答は、説明を求めた者に対して行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年2月24日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年2月25日(木)午前9時40分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p>

	開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、この公告に示した業務を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	大和高田市契約規則第30条によるものとします。
17 最低制限価格	¥2,140,000円(税抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者未満となった場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第14号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成22年2月12日

大和高田市市長 吉田 誠 克

1 業務名	公共下水道事業に伴う測量(6)
2 履行場所	大和高田市大谷地内
3 履行期間	契約締結の日から平成22年3月31日(水)
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の測量業務に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホ

	<p>ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月16日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成22年2月16日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年2月19日(金)午後5時まで 回答は、説明を求めた者に対して行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年2月24日(水) 入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年2月25日(木) 午前9時50分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p>

	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、この公告に示した業務を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	大和高田市契約規則第30条によるものとします。
17 最低制限価格	¥2,100,000円(税抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者未満となった場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第15号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成22年2月12日

大和高田市市長 吉田 誠 克

1 工事名	サンライズ市営住宅新規募集に伴う室内改修
2 工事場所	大和高田市材木町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成22年3月30日(火)
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の建築工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がD又はEであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付

	<p>けません。</p> <p>(3) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月16日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成22年2月16日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年2月19日(金)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 平成22年2月24日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年2月25日(木)午前9時00分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p>

	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限価格	¥1,670,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第16号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成22年2月12日

大和高田市市長 吉田 誠 克

1 工事名	礒野市営住宅新規募集に伴う室内改修
2 工事場所	大和高田市礒野北町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成22年3月30日(火)
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の建築工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がD又はEであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 (3) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月16日(火)

	<p>まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成22年2月16日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成22年2月12日(金)から平成22年2月19日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年2月19日(金)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成22年2月24日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年2月25日(木)午前9時10分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札</p>

15 落札者の決定	落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限価格	¥1,260,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1)大和高田市入札者心得に準拠する。 (2)天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3)入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4)詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第17号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成22年2月19日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	土庫地内道路照明設置工事
2 工事場所	大和高田市土庫地内
3 工事期間	契約締結の日から平成22年3月31日(水)
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1)大和高田市競争入札参加資格者名簿の電気工事に登録されている者であること。 (2)大和高田市内に本店を有する者であること。 (3)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (5)大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1)申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2)申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 (3)受付期間 平成22年2月19日(金)から平成22年2月23日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (4)受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (5)受付場所 大和高田市大中100番地の1

大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)	
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成22年2月23日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成22年2月19日(金)から平成22年2月26日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地の1 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室(本庁舎南隣)</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成22年2月19日(金)から平成22年2月26日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-52-9160</p> <p>(4) 回答期限 平成22年2月26日(金)午後5時まで 回答は、質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 平成22年3月2日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成22年3月3日(水)午前9時00分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格のないものとした入札</p>
15 落札者	<p>落札者は、この公告に示した工事を履行できると大和高田市長が判断した入札者</p>

の決定	であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限価格	¥2,770,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1)大和高田市入札者心得に準拠する。 (2)天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3)入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4)詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第18号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市民部産業振興課に備え置いて縦覧に供します。

平成22年2月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

公告第19号

下記の業務について、条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成22年2月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名称 大和高田市庁舎電話交換業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」による。
- (3) 契約期間 平成22年4月1日から平成25年5月31日まで
- (4) 業務場所 奈良県大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市庁舎3階電話交換室

2. 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者の資格は、以下に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 本件入札に係る仕様書の交付日、入札日及び落札決定日において、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者で、本市において「建物管理等に係る役務の提供競争入札参加資格(警備業務)」又は「物品購入等競争入札参加資格(役務の提供業務代行)」登録業者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) (財)日本情報処理開発協会認定の「プライバシーマーク(Pマーク)」取得者であること。又は、個人情報保護に係る体制が十分整備(社内規範、研修体制等)されている者であること。

3. 仕様書その他提出書類の取得

平成22年2月24日より市のホームページで取得可能です。また、大和高田市財産管理課でもお渡しできます。(郵送不可)

4. 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書等に関する質問

質問先 大和高田市契約監理室

質問期間 平成22年2月24日(水)から平成22年3月8日(月)の午前8時30分から午後5時00分までの受信分のみ

質問方法 FAXのみ (0745)52-9160

(2) 質問に対する回答

回答日 平成22年3月11日(木)

回答方法 FAXにて質問者に回答します。

5. 入札参加資格審査申請書提出について

(1) 受付方法 持参のみ(申請書に受領印を押印し、その写しをお渡しします。)

(2) 提出場所 奈良県大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市庁舎(別棟) 契約監理室

(3) 提出期間 平成22年2月25日(木)から平成22年3月9日(火)の午後5時00分までとする。なお、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。

6. 入札参加資格審査結果通知日

申請書提出日から2日以内に郵送により通知します。(土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。)

7. 入札を執行する場所及び日時等

(1) 入札執行場所 奈良県大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市庁舎 別棟2階会議室

(2) 入札日時 平成22年3月19日(金)午前11時00分

(3) 必携書類 入札参加者は、一般競争入札参加資格決定通知書(又はその写し)を提示しなければならない。

8. 送付等による入札の可否

郵送、電信その他持参以外のものは認めない。

9. 最低制限価格

この入札においては、最低制限価格は15,400,000円(消費税等抜)とする。

10. 入札保証金に関する事項及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約保証金 免除とする。

11. 無効入札に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者のした入札

(2) 郵送等による入札

(3) 入札書に入札者の記名押印を欠く入札

(4) 入札書記載の金額、氏名、押印その他の入札要件の記載内容が確認できない入札

(5) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札のすべて

(6) 入札に関し談合等の不正行為をした入札

(7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

(8) 入札書記載の金額を加除訂正した入札

12. 落札者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の予定価格以内で最低の価格(入札書記載の金額)をもって入札した業者を落札者とします。

(2) 落札者となるべき価格の入札者が2人以上ある場合は、くじにより決定します。

(3) 全入札書の中で最低の価格が予定価格を超過した場合は、その場で直ちに1回に限り「再

入札」を行い、予定価格以内で最低の価格をもって入札した業者を落札者とします。

13. 開札結果

落札者が決定後、大和高田市ホームページにて公表する。

14. その他必要な事項

- (1) 詳細は、仕様書による。
- (2) 入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額(消費税等を含む額)の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(1円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。)落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額〔消費税等〕を加算した金額をもって落札価格とする。
- (3) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であることを申し出ること。
- (4) この公告に定めるもののほか、入札及び契約に関し必要な事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)地方自治法施行令及び大和高田市契約規則によるものとする。
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

15. この入札公告に関する担当部署

大和高田市環境建設部契約監理室

住 所 奈良県大和高田市大字大中100-1

TEL 0745-22-1101(内線670,627,652,673)

FAX 0745-52-9160

公告第20号

下記の業務について、条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成22年2月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名称 大和高田市立病院電話交換業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」による。
- (3) 契約期間 平成22年4月1日から平成25年5月31日まで
- (4) 業務場所 奈良県大和高田市磯野北町1番1号
大和高田市立病院東館1階電話交換室

2. 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者の資格は、以下に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 本件入札に係る仕様書の交付日、入札日及び落札決定日において、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者で、本市において「建物管理等に係る役務の提供競争入札参加資格(警備業務)」又は「物品購入等競争入札参加資格(役務の提供業務代行)」登録業者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) (財)日本情報処理開発協会認定の「プライバシーマーク(Pマーク)」取得者であること。
又は、個人情報保護に係る体制が十分整備(社内規範、研修体制等)されている者であること。

3. 仕様書その他提出書類の取得

平成22年2月24日より市のホームページで取得可能です。また、大和高田市財産管理課でもお渡しできます。(郵送不可)

4.仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書等に関する質問

質問先 大和高田市契約監理室

質問期間 平成22年2月24日(水)から平成22年3月8日(月)の午前8時30分から午後5時00分までの受信分のみ

質問方法 FAXのみ (0745)52-9160

(2) 質問に対する回答

回答日 平成22年3月11日(木)

回答方法 FAXにて質問者に回答します。

5.入札参加資格審査申請書提出について

(1) 受付方法 持参のみ(申請書に受領印を押印し、その写しをお渡しします。)

(2) 提出場所 奈良県大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市庁舎(別棟) 契約監理室

(3) 提出期間 平成22年2月25日(木)から平成22年3月9日(火)の午後5時00分までとする。なお、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。

6.入札参加資格審査結果通知

申請書提出日から2日以内に郵送により通知します。(土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。)

7.入札を執行する場所及び日時等

(1) 入札執行場所 奈良県大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市庁舎 別棟2階会議室

(2) 入札日時 平成22年3月19日(金)午前11時30分

(3) 必携書類 入札参加者は、一般競争入札参加資格決定通知書(又はその写し)を提示しなければならない。

8.送付等による入札の可否

郵送、電信その他の持参以外のものは認めない。

9.最低制限価格

この入札においては、最低制限価格は15,400,000円(消費税等別)とします。

10.入札保証金に関する事項及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約保証金 免除とする。

11.無効入札に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者のした入札

(2) 郵送等による入札

(3) 入札書に入札者の記名押印を欠く入札

(4) 入札書記載の金額、氏名、押印その他の入札要件の記載内容が確認できない入札

(5) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札のすべて

(6) 入札に関し談合等の不正行為をした入札

(7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

(8) 入札書記載の金額を加除訂正した入札

12.落札者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の予定価格以内で最低の価格(入札書記載の金額)をもって入札した業者を落札者とします。

- (2) 落札者となるべき価格の入札者が2人以上ある場合は、くじにより決定します。
- (3) 全入札書の中で最低の価格が予定価格を超過した場合は、その場で直ちに1回に限り「再入札」を行い、予定価格以内で最低の価格をもって入札した業者を落札者とします。

13. 開札結果

落札者が決定後、大和高田市ホームページにて公表する。

14. その他必要な事項

- (1) 詳細は、仕様書による。
- (2) 入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額(消費税等を含む額)の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(1円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。)落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額〔消費税等〕を加算した金額をもって落札価格とする。
- (3) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (4) この公告に定めるもののほか、入札及び契約に関し必要な事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)地方自治法施行令及び大和高田市契約規則によるものとする。
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

15. この入札公告に関する担当部署

大和高田市環境建設部契約監理室

住 所 奈良県大和高田市大字大中100-1

TEL 0745-22-1101(内線670,627,652,673)

FAX 0745-52-9160

教育委員会

教育委員会告示第2号

大和高田市教育委員会2月定例委員会を下記のとおり招集する。

平成22年2月4日

大和高田市教育委員会

委員長 松村 宗昭

記

日 時 平成22年2月8日(月)午後2時00分

場 所 中央公民館 2階 会議室

議 案 第1号 児童ホーム設置条例の一部を改正する条例(案)について

第2号 大和高田市少年武道大会実施要項(案)について

第3号 後援願いについて

第4号 その他

教育委員会告示第3号

大和高田市通級による指導の実施の手続に関する要綱を次のように定める。

平成22年2月12日

大和高田市教育委員会

委員長 松村 宗昭

大和高田市通級による指導の実施の手続に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、大和高田市立の小学校又は中学校に在学する児童又は生徒(当該小学校又は中学校に就学することが予定されている児童及び生徒を含む。以下「児童等」という。)に対して学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第140条に規定にする特別の指導(以下「通級による指導」という。)を実施する場合の手續に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「在学」とは、通級による指導を受ける児童等が現に在学している、又は就学を予定している大和高田市立の小学校又は中学校をいう。

2 この告示において「通級指導校」とは、児童等に対して通級による指導を受けさせる大和高田市立の小学校又は中学校をいう。

(通級による指導の開始の手續)

第3条 在学校の校長は、児童等に対して通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、大和高田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に対し、通級による指導の届出書(様式第1号)によりその旨を届け出なければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による届出を受けた場合において、当該届出に係る児童等に対して通級による指導を受けさせることが適当であると認めるときは、在学校の校長及び通級指導校の校長に対し、通級による指導の決定通知書(様式第2号)によりその旨を通知するものとする。この場合において、教育委員会は、あらかじめ大和高田市就学指導委員会規則(昭和54年教育委員会規則第1号)に基づく大和高田市就学指導委員会その他関係機関の意見を聴取するものとする。

(特別の教育課程の編成等)

第4条 在学校及び通級指導校の校長は、前条第2項前段の規定による通知を受けたときは、当該児童等に係る特別の教育課程の編成について協議しなければならない。

2 通級指導校の校長は、前項の規定による協議を終了したときは、在学校の校長に対し、当該児童等に対する当該通級指導校での指導内容、指導時間等を通級による指導内容等についての通知書(様式第3号)により通知しなければならない。

3 在学校の校長は、前項の規定による通知を受けたときは、当該児童等に係る特別の教育課程を編成し、通級による指導に係る特別の教育課程届出書(様式第4号)により教育委員会に届け出なければならない。

(保護者への通知)

第5条 教育委員会は、前条第3項の規定による届出を受けたときは、当該児童等の保護者に対し、通級指導校の名称、通級による指導を行う日時その他通級による指導の実施に関し必要な事項を通級による指導の実施通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(通級による指導の終了の手續)

第6条 在学校の校長は、児童等が現に通級による指導を受けている通級指導校の校長の意見を聴いた上で、当該児童等に対して通級による指導を受けさせる必要がなくなったと判断するときは、教育委員会に対し、通級による指導の終了についての通知書(様式第6号)によりその旨を通知しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による通知を受けた場合において、当該通知に係る児童等に対して通級による指導を受けさせる必要がなくなったと認めるときは、在学校及び通級指導校の校長並びに当該児童等の保護者に対し、通級による指導の終了通知書(様式第7号)によりその旨を通知するものとする。

3 第3条第2項後段の規定は、前項の規定による通知を行う場合について準用する。

(委任)

第7条 この告示に定めるもののほか、通級による指導を行う場合の手續に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。
様式第1号(第3条関係)

第 号
年 月 日

大和高田市教育委員会教育長 殿

大和高田市立 学校長 印
(在 学 校)

通級による指導の届出書

次の児童(生徒)は、通級による指導を受けさせる必要があると認められますので、関係書類を添えて届け出ます。

児童(生徒)の氏名等	氏 名	(フリガナ)
	生年月日	年 月 日生
	性 別	男 ・ 女
	学 年	第 学年
保護者の氏名等	氏 名	
	住 所	〒(-) 大和高田市
	電話番号	- -
障害の種類、程度等		

様式第2号(第3条関係)

第 号
年 月 日

大和高田市立 学校長 殿
(在 学 校 ・ 通 級 指 導 校)

大和高田市教育委員会教育長 印

通級による指導の決定通知書

年 月 日付け、(文書番号)で届出のありました次の児童(生徒)は、通級による指導を受けさせることが適当であると決定しましたので通知します。

児童(生徒)の氏名等	氏 名	(フリガナ)
	生年月日	年 月 日生
	性 別	男 ・ 女
	学 年	第 学年

在学学校	大和高田市立 学校
通級指導校	大和高田市立 学校
障害の種類、程度等	
就学指導委員会等の意見	

様式第3号(第4条関係)

第 号
年 月 日

大和高田市立 学校長 殿
(在学学校)

大和高田市立 学校長 印
(通学指導校)

通級による指導内容等についての通知書

通級による指導を受ける次の児童(生徒)の指導内容及び指導時間を決定しましたので通知します。
つきましては、特別の教育課程の編成等についてよろしくお取り計らい願います。

児童(生徒)の氏名等	氏 名	(フリガナ)
	生年月日	年 月 日生
	性 別	男 ・ 女
	学 年	第 学年
指導開始年月日	年 月 日	
指導内容		
指導時間		

在学学校と通級指導校が同じである場合は、当該手続は不要

様式第4号(第4条関係)

第 号
年 月 日

大和高田市教育委員会教育長 殿

大和高田市立 学校長 印
(在学学校)

通級による指導に係る特別の教育課程届出書

年 月 日付け、(文書番号)で通知のありました次の児童(生徒)の特別の教育課程を編成しましたので届け出ます。

児童(生徒)の氏名等	氏 名	(フリガナ)
------------	-----	--------

	生年月日	年 月 日生
	性 別	男 ・ 女
	学 年	第 学年
通級指導校	大和高田市立 学校	
学級担任氏名		
障害の種類、程度等		
指導内容		
週時間割・週時間数等		

様式第5号(第5条関係)

第 号
年 月 日

(保護者氏名) 様

大和高田市教育委員会教育長 印

通級による指導の実施通知書

次の児童(生徒)の通級による指導の日時等について通知します。なお、通級に当たっては、事故等のないよう安全面への配慮をよろしくお願いします。

児童(生徒)の氏名等	氏 名	(フリガナ)
	生年月日	年 月 日生
	性 別	男 ・ 女
	学 年	第 学年
在 学 校	大和高田市立 学校	
通級指導校	大和高田市立 学校	
指導内容		
指導開始年月日	年 月 日	
指導時間		

様式第6号(第6条関係)

第 号
年 月 日

大和高田市教育委員会教育長 殿

大和高田市立 学校長 印
(在学学校校長)

通級による指導の終了についての通知書

次の児童(生徒)は、通級による指導を受けさせる必要がなくなったと判断しますので、通知します。

児童(生徒)の氏名等	氏名	(フリガナ)
	生年月日	年 月 日生
	性別	男・女
	学年	第 学年
保護者の氏名等	氏名	
	住所	〒() 大和高田市
	電話番号	- -
通級による指導終了の理由		
指導開始年月日	年 月 日	
指導終了予定年月日	年 月 日	

様式第7号(第6条関係)

第 号
年 月 日

大和高田市立 学校長 殿
(保護者氏名) 様

大和高田市教育委員会教育長 印

通級による指導の終了通知書

次の児童(生徒)は、通級による指導を受けさせる必要がなくなったと認められますので、通知します。

児童(生徒)の氏名等	氏名	(フリガナ)
	生年月日	年 月 日生
	性別	男・女
	学年	第 学年
在学学校	大和高田市立 学校	
通級指導校	大和高田市立 学校	
通級による指導終了の理由		

指導開始年月日	年 月 日
指導終了予定年月日	年 月 日

教育委員会告示第4号

大和高田市教育委員会3月定例委員会を下記のとおり招集する。

平成22年2月25日

大和高田市教育委員会
委員長 松村 宗昭

記

日時 平成22年3月2日(火)午後2時00分

場所 さざんかホール 4階 会議室

議案 第1号 第63回大和高田市民体育大会《種目別大会》・第58回市民歩こう会実施要項
(案)について
第2号 後援願いについて
第3号 その他

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第2号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成22年2月15日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西 清一

1 日時 平成22年2月19日(金)午前9時00分

2 場所 大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市役所 4階 合同委員会室

3 議案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 農業委員会委員選挙人名簿の調製について
第3号 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧日及び縦覧場所について
第4号 その他

選挙管理委員会告示第3号

平成22年1月1日現在で調製した大和高田市農業委員会委員選挙人名簿を平成22年2月23日から平成22年3月9日までの間、毎日午前8時30分から午後5時まで、次の場所で縦覧に供する。

平成21年2月20日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西 清一

記

縦覧場所 大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市役所 3階 選挙管理委員会事務室

選挙管理委員会告示第4号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成22年2月24日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西 清 一

- 1 日 時 平成22年3月2日(火)午前9時00分
- 2 場 所 大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市役所 3階 西会議室
- 3 議 案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 選挙人名簿の定時登録について
第3号 その他

選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第23条第1項及び第30条の7第1項の規定により、平成22年3月3日から平成22年3月7日までの間、縦覧に供する選挙人名簿に登録した者の氏名及び住所等を記載した書面並びに在外人名簿に登録した者の氏名及び経由領事官の名称等を記載した書面の縦覧場所は、次のとおりである。

平成22年2月24日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西 清 一

縦覧場所 大和高田市大字大中100番地の1
大和高田市役所 3階 選挙管理委員会事務室

監査委員

監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成21年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

平成22年2月25日

大和高田市監査委員 吉 井 保 次
朝 井 啓 裕

1. 監査の対象

- 改 革 推 進 局
- 企 画 政 策 部 企画法制課・秘書課・広報情報課・人事課
- 財 務 部 財政課・財産管理課・税務課・収税課・未収金徴収対策室
- 市 民 部 市民課・給付事業課・人権施策課・産業振興課・自治振興課・生活安全課
- 福 祉 部 社会福祉課・保護課・児童福祉課・保育課(天満保育所、土庫保育所、みどり保育所、磐園保育所)
- 保 健 部 健康増進課・介護保険課・地域包括支援課・保険医療課
- 環 境 建 設 部 土木管理課・建築住宅課・都市計画課・環境衛生課・契約監理室・クリーンセンター(企画総務課、美化推進課、環境整備課)
- 上 下 水 道 部 水道総務課・水道営業課・水道工務課・下水道課
- 会 計 課
- 教 育 委 員 会 事 務 局 教育総務課(高田幼稚園・小学校、土庫幼稚園・小学校、浮孔幼稚園・小学校、陵西幼稚園・小学校、高田中学校、高田西中学校)・

学校教育課(上記の幼稚園、小学校、中学校)・生涯学習課・体育振興課・青少年課・商業高校事務管理課・文化振興課

議 会 事 務 局 庶務課

監 査 委 員 事 務 局

市 立 病 院 総務企画課・医療情報企画課・看護専門学校・訪問看護ステーション・栄養管理科

2. 監査の期間

前 期 平成21年10月22日から平成21年12月21日まで

後 期 平成22年1月25日

3. 監査の方法

監査資料として、帳票、帳簿、書類等の提出を求め、予算及び事務事業の執行が計画的・効率的に行われているか、その手続きは適切か、会計処理は法令等に従っているか等の審査をおこなった。また、内容聴取については、各所属長から監査時点(9月・12月末日現在)までの所管事務事業の進捗状況及び効率化に向けての取り組みについての説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

4. 提出書類

定期監査実施にともなう資料と諸帳簿については、監査の前期対象課は平成21年9月末日、後期対象課は12月末日までを監査対象とした。主な提出書類は次のとおりである。

(1) 資料

事務分担表

所属別歳入歳出執行状況表

業務等執行状況表

物品購入・請負(工事を除く)・賃貸借契約状況表

工事施工一覧表

業務委託料の契約状況表

負担金補助及び交付金、財政援助的な委託料明細表

その他

(2) 諸帳簿

出張命令簿兼旅費請求書

契約書

補助金・委託料

調定伺簿

交際費出納簿

文書件名簿

文書管理表

勤務状況整理台帳

時間外勤務命令兼報告書

通勤届出書

公用車運行日誌

その他

5. 監査の結果

財務及び経営に関する事務の執行及び事務事業の執行状況等は、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、事務執行の一部において、依然として注意又は検討を要するものが見受けられた。これらの指摘事項については例年指摘しており、その都度改善報告書を提出いただいているが、本年度は、事務局職員をして指導事項の是正確認にあてたところである。

事務執行にあたっては、市の条例・規則等に則った事務処理に留意するとともに、この監査結果を指摘された部局等にとどまらず、すべての所属における共通の課題ととらえて、今後、指摘事項が繰り返されることのないよう管理職のチェック体制の強化並びに職員への周知徹底に努められたい。

なお、監査の都度、関係者に所見は述べたが、各部局等に対する指摘事項及び所見は次のとおりである。

以下省略(市役所前に掲示済み。)

農業委員会

農業委員会告示第2号

大和高田市農業委員会2月定例委員会を次のとおり招集する。

平成22年1月26日

大和高田市農業委員会
会長 水 井 豊

日 時 平成22年2月8日(月)午後3時00分
場 所 大和高田市役所 4階 合同委員会室
議 案 第1号 農地法第3条第1項について申請の件(委員会許可)
第2号 農地法第3条第1項について申請の件(知事許可)
第3号 農地法第4条規定による申請の件
第4号 農地法第5条規定による申請の件
第5号 農地法第18条第6項について通知の件
第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画について
第7号 その他

農業委員会告示第3号

大和高田市農業委員会3月定例委員会を次のとおり招集する。

平成22年2月26日

大和高田市農業委員会
会長 水 井 豊

日 時 平成22年3月5日(金)午後3時00分
場 所 大和高田市役所 4階 合同委員会室
議 案 第1号 農地法第3条第1項について申請の件(委員会許可)
第2号 農地法第3条第1項について申請の件(知事許可)
第3号 農地法第4条規定による申請の件
第4号 農地法第18条第6項について通知の件
第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画について
第6号 その他

公営企業

水道事業告示第1号

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程(平成10年企業管理規程第2号)第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

平成22年3月1日

大和高田市水道事業管理者

大和高田市長 吉田 誠 克

業者名

代表者名

所在地

オーヤシマ(株)

湊 恭久

和歌山県岩出市畑毛306番地の2

(株)イースマイル

島村禮孝

大阪府大阪市浪速区敷津東三丁目7番10号

イースマイルビル